

斜里町公共施設地上デジタル化対応計画

2009.9 総務環境部企画総務課

1 はじめに

国のIT戦略の柱として推進されている地上放送のデジタル化は、平成23年7月24日をもって現在のアナログ放送が終了することを受け、円滑な移行が行えるよう、国・地方公共団体と関係者が一体となって総合的な取組みを推進することが求められている。

こうした中、「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン 2008（平成20年7月10日デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議決定）」において、公共施設については、緊急時等に果たす役割の大きさや地域における工事の平準化等の観点から早期かつ確実にデジタル化が必要であるとされており、平成22年12月末までにすべての公共施設においてデジタル化改修を完了することが目標として示されたところである。

これらを踏まえ、本町の公共施設におけるテレビのデジタル化対応計画について次のとおり策定するものである。

2 計画対象施設

本計画で対象とする施設は、斜里町が所有する公共施設のうち、施設が果たす役割や機能面からデジタル化改修が必要な施設（別表参照）とする。ただし、町営住宅、教職員住宅、町職員住宅等の入居者等が対応すべき施設については、本計画の対象からは除外するものとする。

3 計画期間

計画期間は「平成21年度から平成22年度」とし、計画の進捗状況に合わせ適宜内容の見直しを行う。

4 計画目標

既にデジタル化改修済みの施設を除き、対象施設について、平成21年度中に受信設備の改修及び1施設1台を基本に地上デジタル放送対応テレビ又は簡易チューナーを整備するものとする。

対象施設	改修済施設	平成21年度改修	平成22年度改修
75施設	3施設	72施設	0施設

5 計画の達成状況の公表

公共施設のデジタル化改修に係る達成状況を、毎年度末（ただし平成 22 年度は 9 月末及び 3 月末）時点で確認し、斜里町公式ホームページ等で公表することとする。